

市第 21 号議案 戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う

公益施設整備事業契約の変更

1 契約変更を行う理由

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業は、P F I 手法により戸塚区総合庁舎（戸塚区役所、戸塚区民文化センター、交通広場、自転車駐車場、駐車場など）を整備するもので、平成 22 年第 2 回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

今回、本契約のうち、戸塚区民文化センターにおいて、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、ホールの天井改修工事を実施するため、P F I に係る工事及び工事監理に関する業務を追加します。

これに伴い、P F I 事業の契約金額を変更します。

2 変更する契約金額

| | |
|---------|--|
| 変更前契約金額 | 17,036,931,474 円（うち消費税及び地方消費税の額 955,002,433 円） |
| 変更後契約金額 | 17,341,081,474 円（うち消費税及び地方消費税の額 982,652,433 円） |
| 差引 | 304,150,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 27,650,000 円） |

3 P F I 事業契約の相手方及び契約期間（変更なし）

(1) 契約の相手方

アートプレックス戸塚株式会社（本事業のみを目的とする S P C（特別目的会社））

(2) 契約期間

平成 22 年 6 月 23 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(参考)

1 天井改修工事期間及びホール利用停止期間

(1) 天井改修工事期間

令和 4 年 6 月中旬から令和 5 年 1 月 31 日まで

(2) ホールの利用停止期間

令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日まで

※リハーサル室やギャラリーなどホール以外の施設は通常通り使用できます。

2 天井改修工事の経過

令和2年度 基本設計

令和3年度 実施設計

令和4年度 契約変更、工事

3 戸塚区総合庁舎 概要

(1) 竣 工：平成25年2月28日

(2) 主要構造：RC造、SRC造、S造

(3) 階 数：地上9階、地下3階

(4) 延床面積：34,448㎡

(5) 構成施設：戸塚区役所、南部農政事務所、戸塚区民文化センター、第2交通広場、
駐車場、第2自転車駐車場、店舗、等

(6) 駐 車 場：124台（来庁者用99台、公用車用25台）

4 戸塚区民文化センター さくらプラザ 概要

(1) 供用開始：平成25年8月31日

(2) 該 当 階：地上3階から7階

(3) 延床面積：4,517㎡

(4) 施 設：ホール（客席数451席）、リハーサル室、ギャラリー、練習室（4室）

《ホールの写真》

